

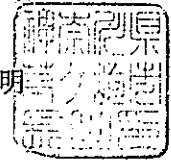
28茅市自第118号

平成29年2月1日

茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会

会長 名和田 是彦 様

茅ヶ崎市長 服部 信明



茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定について（諮問）

地域社会の健全な発展に寄与するため、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例において、地域において公益を増進するために活動するコミュニティであって、一定の基準に適合するものは、市長の認定を受けることができることとされています。

つきましては、同条例第2条第1項に規定する認定について、同条例第8条第1項第1号の規定に基づき、諮問いたします。

1 諮問する事案

- (1) 松浪地区まちぢから協議会の認定の申請に対する処分
- (2) 地域コミュニティの活動と認定事業に関する事項

2 添付書類

別紙のとおり

（事務担当 茅ヶ崎市総務部市民自治推進課地域自治担当
電 話 0467-82-1111 内線 2411）